

減価償却の実務と対策

減価償却に係る制度を基礎から応用まで網羅的かつ平易に解説!
約40年ぶりの改正で大きく変わった「機械及び装置」の耐用年数の
判定についても、豊富なQ&Aで即解決!
平成21年度税制改正に対応した最新内容を提供!

本書の特色

1 減価償却制度を体系的に解説!

減価償却資産の範囲、取得価額、耐用年数や償却の方法・償却限度額、特別償却など減価償却制度に関する基本事項をわかりやすく体系的に解説しています。

2 具体的な問題をQ&Aですばやく解決!

実務上問題が生じやすい「取得価額」「耐用年数」については、具体的なQ&Aで明確な解答を示し、その上で考え方等をていねいに解説しており、すばやく適切な税務処理が可能です。

3 業種別、目的別の特別償却がひと目でわかる!

多種多様な特別償却制度について、業種別・目的別の観点からマトリックスで整理した上で詳しく解説。利用できる制度を一目で理解できます。

4 実務上、判断に迷う繰延資産も解説!

会社法および税法上の繰延資産の考え方を簡潔に解説し、個別の具体的な事例についてもQ&Aで取り上げました。

5 関係法令、届出書も収録!

各種届出様式、耐用年数省令・通達その他、日本標準産業分類も掲載し、実務の利便性を高めます。



編著 減価償却制度研究会
代表 五十嵐 哲(税理士)
照井 毅(税理士)
奥田 勻(税理士)
宮村 明彦(税理士)

B5判・加除式・全2巻
定価 本体18,000円+税

制度解説と Q&A で減価償却のすべてをわかりやすく解説！

STEP 1 基礎編

減価償却制度を体系的に解説。減価償却資産の償却限度額の計算例も収録し、制度理解を助けます。

STEP 2 応用編

基礎編では解説しきれない、個別具体的な取得価額や耐用年数の判定について、実務に則した Q&A で解説。

内容構成（目次抄録）

*平成21年10月追録94～100号現在

第1編 基礎編（減価償却制度の概要）

I 減価償却制度の概要

II 減価償却資産の範囲

- 1 減価償却資産の定義
- 2 償却をすべき資産の具体的意義
- 3 個々の資産についての定義等
- 4 リース資産

III 減価償却資産の取得価額

- 1 概要
- 2 取得価額に含めなくともよい費用・含めるべき支出
- 3 取得価額の修正
- 4 圧縮記帳した減価償却資産の取得価額
- 5 資本的支出と修繕費

IV 耐用年数

V 減価償却資産の償却限度額

- そのI 償却の方法およびグルーピング計算—
- 1 選定できる償却の方法（原則）
 - 2 償却の方法の特例
 - 3 償却方法の変更
 - 4 償却限度額のグルーピング計算

VI 減価償却資産の償却限度額

- そのII 特別な場合の償却限度額の特例および少額減価償却資産の一時償却—
- 1 事業年度の中で事業の用に供した減価償却資産の償却限度額の特例
 - 2 通常の使用時間を超えて使用される機械装置の償却限度額の特例（増加償却）
 - 3 陳腐化した減価償却資産の償却限度額の特例（陳腐化償却）
 - 4 少額の減価償却資産の取得価額的全額損金算入
 - 5 一括償却資産の損金算入

VII 減価償却資産の償却限度額

- そのIII 償却可能限度額—
- 1 償却可能限度額
 - 2 償却累積額による償却限度額の特例の適用を受ける資産に資本的支出をした場合の扱い

VIII 減価償却資産の償却限度額

- そのIV 特別償却等の政策税制—

- 1 普通償却と特別償却の意義
- 2 特別償却制度の概要

IX 償却費としての損金経理要件

X 除却価額、有姿除却、劣化資産

XI 減価償却資産の償却限度額の計算例

- 1 定額法による償却限度額計算
- 2 定率法による償却限度額計算
- 3 事業年度の中で事業共用した場合
- 4 旧定額法による償却限度額計算
- 5 旧定率法による償却限度額計算
- 6 事業年度の中で事業共用した場合
- 7 償却可能限度額に達した場合
- 8 償却方法の変更（旧定額法→旧定率法、旧定率法→旧定額法）
- 9 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入
- 10 一括償却資産の損金算入
- 11 一括償却資産の損金算入額と通常の償却限度額との差額計算（有利不利関係）
- 12 特別償却の適用を受ける場合の償却限度額
- 13 割増償却の適用を受ける場合の償却限度額の計算（障害者割償の場合）
- 14 特別償却準備金

第2編 応用編（Q&A）

第1章 取得価額

I 減価償却資産の取得価額

- 1 減価償却資産の取得価額の範囲
- 2 試運転に要した費用
- 3 借入金の利子
- 4 割賦購入した固定資産の取得価額
- 5 外国の土地を取得した場合に外国で課される税金の取得価額算入の可否
- 6 土地購入契約の解除により支出した違約金
- 8 建物の取得にあたって営業権の対価を支払った場合の処理
- 9 土地の取得に係る附随的費用
- 10 資産の譲受契約の効力についての紛争を解決するために支払った和解金
- 12 ゴルフ場のオープンまでの芝生の管理育成費用
- 13 建設計画を変更したことにより不要となった設計等の費用
- 16 砂利等の敷設費用
- 17 土地とともに取得した建物の取壊し費用等の取扱い
- 18 地鎮祭等に要した費用
- 19 建物の建設に伴い支出した日照権等の解決金
- 20 毎年分割払いされる補償金

- 21 建物建
 - 22 倉庫の
 - 24 テレビ
 - 25 借地権
 - 26 無償返
 - 合の地
 - 27 埋立地
 - 28 私的な
 - 変更し
 - 29 宅地開
 - 31 民間デ
 - 含まれ
 - 33 集中生
 - 34 新規の
 - の移設
 - 36 工業所
 - 37 他から
 - 39 固定資
 - 41 合併ま
 - 産の取
 - 42 適格組
 - 42の2 庄
 - を受け
 - 44 ゴルフ
 - 45 試験研
 - 上の可
 - 46 メーカ
 - 47 債務の
 - 48 減価償
 - 49 特殊な
 - 用の取
 - 51 営業譲
 - 52 ソフト
 - 53 ソフト
 - 54 自社製
 - 55 仕損じ
 - 56 他の者
- #### II 少額また
- #### 償却資産
- 1 少額ま
 - 却資産
 - 2 少額の
 - 3 賃借資
 - 4 照明器
 - 6 百科事
 - 7 間切り
 - 8 カーテ
 - 10 CM用
 - 費用
 - 11 社歌、
 - 12 ソフト
 - る費用
- #### IIのII 一括
- 1 取得価
 - 2 応接セ
 - 3 一括償
- #### IIのIII 少額
- #### する特例
- 1 中小企
 - の損金

築と障害物の除去費用
増設に伴って支払う迷惑料
共同受信施設の設置費用
付建物の購入費用
遷の届出をした借地に地盛りをした場
盛費用の取扱い
の堤防用地の寄附は寄附金となるか
土地区画整理を行った場合の区画形質
要した費用の取扱い
発に伴う開発負担金
ベロッパーから購入した土地の原価に
ている開発負担金
産のために機械装置を移設した費用
生産設備を導入したことに伴う旧設備
費
有権の取得価額
取得した工業所有権の出願権の対価
産の原価に算入された交際費等の調整
たは出資により受け入れた減価償却資
得価額
織再編成の意義
縮記帳の適用を受けた固定資産の移転
た場合の取得価額
会員権の名義書換料
究費で試作機を製作した場合の資産計
否
一から交付を受けた自動車の取得価額
弁済として受け入れた土地の取得価額
却資産の取得価額と消費税の免税業者
電話番号を取得するために支払った費
扱い
度に伴う営業権の計上の是非
ウェアの資産区分
ウェアの範囲
作によるソフトウェアの取得価額
の費用の原価算入の可否
から購入したソフトウェアの取得価額
たは使用可能期間が1年未満の減価
たは使用可能期間が1年未満の減価償
減価償却資産の判定と消費税
産の譲り受けと少額減価償却資産
具の少額減価償却資産の判定
典の取得価額の判定
用パネルの判定単位
ンの取り付け費用の判定単位
フィルムおよびPR用フィルムの製作
コマーシャルソングの製作費用
ウェアのライセンス契約に基づき支出す
減価償却資産
額が20万円未満のパソコンの償却
ットの判定単位
却資産の除却処理
減価償却資産（中小企業者等に対
業者等の少額減価償却資産の取特価額
算入の特例

- 3 少額減価償却資産に係る取得価額の合計額の限度額
 - 4 少額減価償却・一括償却資産の選択適用
- ### III 資本的支出と修繕費
- 1 資本的支出と修繕費の意義
 - 1の2 資本的支出があった場合の取得価額の特例
 - 2 用途変更のための費用
 - 4 電気フォークリフト用バッテリーの交換費用
 - 5 モーターの取替費用
 - 6 崖崩れを防止するための工事と現状回復費用
 - 7 建物の解体移築費用
 - 8 機械等の移設費用
 - 10 建物の補修費用
 - 11 き損された固定資産の復旧費用
 - 12 建物の外装タイルの全面張替費用
 - 14 少額な修理、改良等の費用
 - 15 周期の短い修理、改良等の費用の損金算入
 - 17 形式基準による修繕費の判定
 - 18 形式基準による前期末取得価額の判定
 - 19 修理、改良等の費用の少額基準と形式基準の適用の可否
 - 20 ガラス飛散防止フィルムの取付費用
 - 22 災害等によりき損した外壁の全面改修費用
 - 23 機能復旧補償金により高感度アンテナを設置した場合の処理
 - 25 取用事業の施行に伴い残地上の施設の撤去、新設のために受領した補償金の取扱い
 - 26 リース資産に資本的支出をした場合の処理
 - 27 賃借建物に内部造作を施設した場合の処理
 - ソフトウェアのバージョンアップ費用
 - 30 スピードリミッタの装着費用の取り扱い
 - 31 アスベストの除去費用

IV 除却損失と除却価額

- 1 建物の取壊し損失を土地勘定に算入した後の処理
- 4 有姿除却の場合の処分見込み価額
- 5 有姿除却をした機械装置の専用補修部品の処理
- 6 総合償却資産の除却価額（総合耐用年数による未償却残額除却法）
- 7 総合償却資産の除却価額（個別耐用年数による未償却残額除却法）
- 8 総合償却資産の除却価額（配賦簿価除却法）
- 9 個別償却資産の除却価額

IVのII 固定資産の評価損

- 1 故障の多い機械の評価損
- 2 マンションの評価損
- 3 24時間フル稼働の機械の評価損
- 4 相当の地代で賃貸した土地の評価損
- 5 減価償却超過額のある減価償却資産について評価損を計上した場合の処理
- 6 評価損を計上する場合の期末時価

V 阪神・淡路大震災の取扱い

第2章 耐用年数

I 共通事項

- 1 貸付資産の耐用年数
- 2 中古の特許権の耐用年数
- 3 中古の機械を取得した場合の耐用年数
- 3の2 企業組織再編成の場合の耐用年数
- 4 共有持分を追加取得した場合の耐用年数

- 5 耐用年数の短縮申請（窓口）
- 6 賃借建物にした改良費の耐用年数

II 建物

- 1 建物の範囲
- 2 高層ビルの耐用年数
- 2の2 多用途に使用される建物の耐用年数
- 3 工場内の附属建物の耐用年数
- 4 他人の建物に対する造作の耐用年数
- 7 仮店舗用の建物の耐用年数
- 8 冷蔵倉庫の保冷施設の耐用年数
- 9 壁画の耐用年数
- 11 電車を改造した喫茶室の耐用年数
- 12 カプセルハウスの耐用年数
- 13 展示用モデルハウスの耐用年数
- 15 プレハブ店舗の耐用年数
- 16 研究所用建物の耐用年数
- 18 保育所、託児所の耐用年数

III 建物附属設備

- 1 建物附属設備の範囲
- 2 給排水・衛生設備およびガス設備
- 2の2 ソーラシステムの耐用年数
- 3 パッケージドタイプの冷房機器の耐用年数
- 4 ビルの中央監視装置の耐用年数
- 6 非常用電源設備（蓄電池電源設備）の耐用年数
- 8 自動ドアの耐用年数
- 9 可動間仕切りの耐用年数

IV 構築物

- 1 構築物と機械装置の区分
- 2 共同アンテナの耐用年数
- 2の2 ゴルフ練習場の耐用年数
- 4 人工芝の耐用年数
- 5 緑化施設の耐用年数
- 7 舗装路面の耐用年数
- 8 テトラポットの耐用年数
- 9 胸像の耐用年数
- 10 供養塔の耐用年数
- 11 ガソリンスタンドのキャノピーの耐用年数
- 15 組立式立体駐車場の耐用年数
- 18 有刺鉄線の耐用年数
- 19 神社の耐用年数
- 20 ゴルフ場の施設の耐用年数
- 22 ビルの屋上の庭園の耐用年数
- 24 広告塔・看板等の耐用年数

V 船舶

- 1 船舶の範囲
- 2 漁船にとう載した無線機の耐用年数

VのII 航空機

- 1 航空機の範囲

VI 車両および運搬具

- 1 車両運搬具と機械装置の区分
- 2 タクシーの無線機の耐用年数
- 5 登録のない自動車の耐用年数
- 6 コンクリートポンプ車の耐用年数
- 7 リース用自動車とレンタカーの耐用年数
- 8 カーナビゲーションの耐用年数

VII 工具

- 1 工具の範囲

- 2 定盤の耐用年数
- 3 建設用足場の耐用年数

Ⅷ 器具および備品

- 1 カプセルホテル設備の耐用年数
- 2 POSシステムの耐用年数
- 3の2 パソコンの耐用年数
- 3の3 デジタルカメラの耐用年数
- 5 防犯用カメラの耐用年数
- 6 電話設備の耐用年数
- 6の2 携帯電話等の取扱い
- 7 在室表示板の耐用年数
- 8 医療用機器の耐用年数
- 8の2 人工腎臓透析装置の耐用年数
- 9 バッティングセンター設備の耐用年数
- 11 スライド式書棚の耐用年数
- 12 百科事典の耐用年数
- 14 ジャバラハウスの耐用年数
- 15 CD-ROMの耐用年数
- 16 LAN設備の耐用年数
- 18 避難用救助袋の耐用年数
- 20 レンタル用の観葉植物の耐用年数
- 21 テレビ会議装置の耐用年数
- 22 プラズマディスプレイの耐用年数
- 23の2 オンデマンドプリンター（多機能高速印刷機）の耐用年数
- 24 研究開発用設備の耐用年数

Ⅸ 機械および装置

- 1 機械装置の耐用年数の適用基準
- 2 コンプレッサー製造設備の耐用年数
- 3 化粧品卸売業者のオフセット印刷機の耐用年数
- 5 石油タンクに附属した消火設備の耐用年数
- 6 工場内の無人搬送車の耐用年数
- 7 運送会社の修理用機械設備の耐用年数
- 9 多段式駐車場設備の耐用年数
- 10 ベルトコンベヤーの耐用年数
- 11 ボイラー設備の耐用年数
- 12 包装設備の耐用年数
- 13 倉庫のエレベーターの耐用年数
- 14 スノーマシン（人工降雪機）の耐用年数
- 15 自動改札装置の耐用年数
- 16 自家用の給油設備の耐用年数
- 17 模擬運転装置の耐用年数
- 18 動く歩道の耐用年数
- 19 展示実演用機械の耐用年数
- 21 給食用ちゅう房設備の耐用年数

X 無形固定資産

- 1 ソフトウェアの耐用年数
- 2 中古ソフトウェアの耐用年数
- 3 ホームページの制作費用

第3章 特別償却制度等の解説—業種別等

A 業種別の特別償却

- 1 農林水産業関連の特別償却
- 2 鉱業関連の特別償却
- 3 建設業関連の特別償却
- 4 製造業関連の特別償却
- 5 運輸業・倉庫業関連の特別償却
- 6 通信業関連の特別償却
- 7 卸売業関連の特別償却

- 8 小売業関連の特別償却
- 9 料理・飲食店業関連の特別償却
- 10 サービス業（医療保健業を除く。）関連の特別償却
- 11 医療保健業関連の特別償却

B 目的別の特別償却

- 1 中小企業対策関連の特別償却
- 2 農林水産業対策関連の特別償却
- 3 公害・環境対策，災害対策関連の特別償却
- 4 住宅対策，都市計画等関連の特別償却
- 5 医療，福祉関連の特別償却
- 6 地域振興関連の特別償却
- 7 資源・エネルギー対策関連の特別償却
- 8 科学技術振興関連の特別償却
- 9 事業転換，経営改善等関連の特別償却
- 10 経済対策関連の特別償却

C 共通事項

- 1 特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例
- 2 準備金方式による特別償却
- 3 特別償却等に関する複数の規定の不適用

第3編 繰延資産

第1章 繰延資産の解説

I 繰延資産の概要

II 繰延資産の範囲

III 繰延資産の償却

第2章 繰延資産Q&A

- 1 ノーハウの設定契約に際して支出する一時金または頭金の費用
- 2 適格分割により移転したノーハウの設定契約の頭金の引継ぎ
- 3 1個の取得価額が3万円の広告宣伝用看板を小売店に贈与した場合の税務上の処理
- 5 コンビニエンスストアのフランチャイズ料の取り扱い
- 6 グッズ商品のマーク使用料の取り扱い
- 8 店舗用建物を賃借するために支払った費用
- 9 共同アンテナの設置に係る負担金の処理
- 10 ISO9000規格の認証取得に際して支払う手数料の処理
- 11 建物等の建築に伴い設置する歩道橋の設置費用

第4編 様式

資料編 関係法令・通達

各項目の冒頭に「ポイント」を掲げ、解説の要点を明示しています!

個別の具体的な事例については、**Q&A**で的確に解説しています!

減価償却資産の取得価額

1 概要

ポイント

- 取得価額は、減価償却資産の取得に要した費用の額をいいます。
- 取得価額は、減価償却費計算の基礎となります。すなわち、取得価額のうち償却可能限度額に達する金額までが、減価償却費として各事業年度に費用配分されます。
 - 取得価額には、付随費用や事業供用のための直接費が含まれます。
 - 平成19年4月1日以後に支出された資本的支出については、原則として、既存の減価償却資産（本体）とは別個の資産を新規に取得したものとされます。なお、本体の取得価額に加算する等の特例も認められています。
 - 圧縮記帳した資産は、圧縮額を控除した金額が取得価額となります。
 - 評価換えまたは連結納税のための時価評価により帳簿価額が増額（益金算入）された資産は、その増額相当額を加算した金額が取得価額とみなされます。

(1) 取得価額の意義

減価償却は、減価償却資産の取得価額を償却費として経費化していくものですから

301 [減価償却81]

償却限度額の計算について、具体的な設例を設けて解説しています!

減価償却資産の償却限度額の計算例

- 1 定額法による償却限度額計算
- 2 定率法による償却限度額計算
- 3 事業年度の中途で事業供用した場合

〔設例〕

当社は、平成20年9月29日に、1億円の製本設備を購入し、同年10月16日に事業の用に供しました。

この製本設備を継続して事業供用するとして、その各事業年度の償却限度額は、定額法による場合及び定率法による場合でそれぞれどのように計算することになりますか。

なお、事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年です。

1381 [減価償却85]

22 風力・太陽光発電システムの耐用年数

Q

当社は製造業を営んでいますが、この度、代替エネルギーや省資源化対応の一環として工場構内に次のような風力発電システムと太陽光発電システムを設置しましたが、これらに適用する耐用年数は何年になるでしょうか。

(1) 風力発電システム

風力で風車を回し、これを発電機に繋げることによる発電システム

取得価格 10,000万円

(2) 太陽光発電システム

太陽電池により蓄電した電力をパワーコンディショナーによって増幅配電するシステム

A

風力発電システムおよび太陽光発電システムは、原則として「機械および装置」に掲げる「31電気業用設備」の「その他の設備」の「主として金属製のもの」の17年を適用します。

風力発電システムおよび太陽光発電システムは、自家発電設備の一環として「機械および装置」に該当すると考えられます。

XI

「電気事業用水力発電設備」の「内燃力またはガスタービン発電システム」に該当する場合は、原則的には「31電気業用設備」の「主として金属製のもの」の耐用年数17年を適用します。

3931

未永く、安心してご利用いただくために、お客様の疑問にお答えします

加除式書籍とは？

◆法改正や最新事例の追加等によって「台本(原本)」の内容に改正・増補等が生じた場合、その都度発行する「追録」(有料)と不要な頁を差し替えることで、内容を補正・更新できる形態の書籍です。

=====ここが魅力=====

- ◆何年経っても情報の‘確かさ’と‘鮮度’を保ち続けることができる！
- ◆追録の迅速なお届けにより、法改正や増補を見落とすことなく、常に最新内容で利用できる！
- ◆法改正の度に買い換える必要がないため、長期的なご利用にあたっては費用負担が少なく経済的！

商品を手にとって検討したい…

◆商品をお手にとって検討したいというお客様は、下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

購入後のメンテナンスは？

- ◆追録の差し替え作業は、無料で行います。弊社社員が直接お伺いし、迅速・正確かつ丁寧に加除作業を行います。
- ◆その他、書籍のページが欠落した、バインダーが壊れた等の不都合が生じた場合も、お気軽に下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

追録は購入しなければならないの？

- ◆常に最新内容でご利用いただけるよう、台本のご購入以降に発行される追録(有料)のご購読もお願いしています。
- ◆追録は、お客様からお届けの停止(購読中止)のご連絡をいただくまでは継続してお届けいたします。
- ◆ご利用条件については、商品ごとの「利用規約(規程)」でご案内しています。
- ◆年間追録代、発行回数等については下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

申し込み方法は？ 支払いは？

- ◆お申し込み方法は以下からお選び下さい。
- 本カタログと併せてお届けした**申込書**にご記入の上、弊社宛にお申し込み下さい。申込先(連絡先・FAX番号等)は、申込書に記載しています。
- 弊社**ホームページ**からもお申し込みいただけます。
※ホームページでは、新刊をはじめ各商品の詳しい情報をお届けしています。また、フリーワードやジャンル別等商品検索機能もご利用いただけます。
- お客様の地域を担当する**弊社社員**にお申し込み下さい。
- ◆お申し込みをいただいた後、商品(台本)と請求書をお届けいたします。
- ◆お支払い方法(一括払い・分割払い等)やお支払いの時期については、同封の申込書に記載しています。

商品に関するご照会・お申し込みは

※お客様の地域を担当する弊社社員へご連絡いただくか、フリーダイヤルをご利用下さい。

ホームページからのお申し込みは

<クレジットカードでもお支払いいただけます。※>

※追録(有料)は、請求書でのお支払いとなります。

TEL 0120-203-694
FAX 0120-302-640

<http://www.daiichihoki.co.jp>

第一法規 株式会社

本社
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

北海道支社
札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館7F 〒060-0004

東北支社
仙台市青葉区上杉1-6-1 〒980-0011

東京支社・西東京営業所
港区南青山2-11-17 〒107-8560

関東支社
さいたま市浦和区高砂2-3-19 新高砂ビル4F 〒330-0063

信越営業所
長野市岡田町176 〒380-8566

東海支社
名古屋市東区泉1-1-39 〒461-8550

関西支社
大阪市西区新町2-15-24 〒550-0013

九州支社
福岡市中央区大手門3-5-1 〒810-0074



担 当



(613550) [0910]
TL減価償却 (613554) 2010.1 H1